

PPP／PFIの推進における最新の動向

－PPP/PFI推進アクションプラン(令和7年改定版)の概要等－



内閣府 民間資金等活用事業推進室

令和8年1月29日

PPP/PFI推進アクションプランの進捗状況

○30年間続いたコストカット経済から脱却し、社会的課題の解決と成長型経済をけん引する手段として、PPP/PFIを更に積極的に推進していく必要。

○アクションプランに掲げる2つの目標（事業規模目標及び重点分野における事業件数10年ターゲット）は順調に進捗。

事業規模目標に対する進捗状況

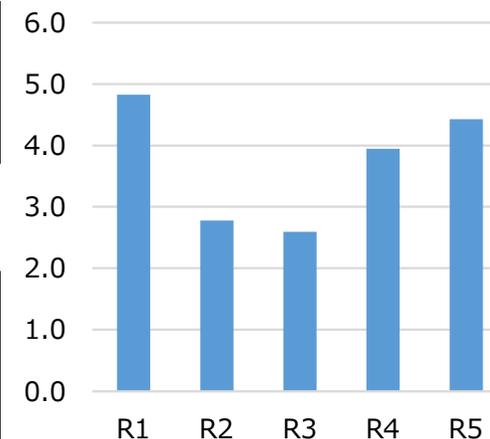
事業規模目標 (令和4年度～令和13年度：10年間)	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	合計
30兆円	3.9兆円	4.4兆円	8.4兆円

※合計は小数第2位を四捨五入している関係で差異あり。

事業件数10年ターゲット（件数は累積）

事業件数10年ターゲット (令和4年度～令和13年度：10年間)	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)	令和6年度末 (3年目)
重点14分野 650件	82件 (13%)	146件 (22%)	209件 (32%)

＜各年度の事業規模（兆円）＞



＜内訳＞

分野	事業件数 10年ターゲット	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)	令和6年度末 (3年目)	分野	事業件数 10年ターゲット	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)	令和6年度末 (3年目)
空港	10	0 (0%)	1 (10%)	3 (30%)	公園	30	3 (10%)	7 (23%)	10 (33%)
水道	100	3 (3%)	5 (5%)	8 (8%)	MICE施設	30	4 (13%)	7 (23%)	7 (23%)
下水道	100	2 (2%)	3 (3%)	12 (12%)	公営住宅	100	16 (16%)	26 (26%)	44 (44%)
道路	60	15 (25%)	26 (43%)	34 (57%)	クルーズ船向け 旅客ターミナル	10	1 (10%)	3 (30%)	3 (30%)
スポーツ 施設	40	8 (20%)	19 (48%)	22 (55%)	公営 水力発電	20	1 (5%)	2 (10%)	2 (10%)
文化・社会 教育施設	35	5 (14%)	11 (31%)	15 (42%)	工業用水道	25	1 (4%)	5 (20%)	10 (40%)
大学施設	40	23 (58%)	31 (78%)	37 (93%)	自衛隊施設	50	—	—	2 (4%)

※事業件数10年ターゲット：令和13年度(R4-R13年度)までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット

※具体化：①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件。

PPP/PFI推進アクションプラン 令和7年改定について

- 地方創生2.0が実現する前提として、持続可能で活力ある地域を構築していくため、**公共施設・インフラが適切に整備・維持・管理されることが必要。**
- 公共施設・インフラの整備・維持・管理を**公共だけで行うことは地域によっては困難となりつつあり、官民連携が必要。**
- このため、**地方公共団体や民間事業者が抱えるPPP/PFIの課題**を特定し、その課題の**解消に資する取組**を行うに当たり、以下を柱とし、**アクションプランを改定。**

<主な改定事項>

1. 地方公共団体への支援の強化

- ・ PFI推進機構による伴走支援の強化
- ・ PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減
- ・ 分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請
- ・ 地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ

2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善

- ・ 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備
- ・ PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供
- ・ 物価上昇への継続的・的確な対応

3. 地域課題の解決に資する官民連携の推進

- ・ スモールコンセプションの推進
- ・ LABVの普及啓発

4. フェーズフリーの視点を取り入れた官民連携の推進

- ・ フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等の事例を収集し、地方公共団体や民間事業者へ横展開
- ・ 平時を中心とした地方公共団体所有のキッチンカーの活用可能性の研究

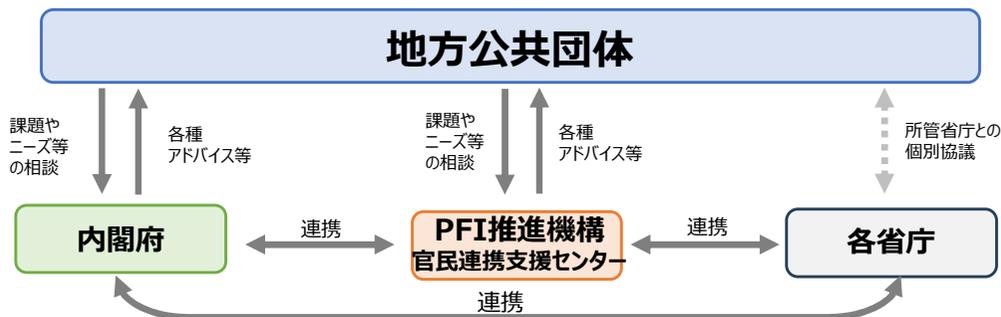
5. 令和7年改定における各分野の主な取組

1. 地方公共団体への支援の強化

○地方公共団体がPPP/PFIに取り組んでいくための課題として、【課題1】PPP/PFIに関する知識・経験・ノウハウ不足、【課題2】手続等が煩雑で、検討期間が長く、PPP/PFIを敬遠、【課題3】小規模PPP/PFI事業には民間事業者が関心を示さない、【課題4】民間事業者との接点が少ない等が挙げられる。

【課題1】への対応策

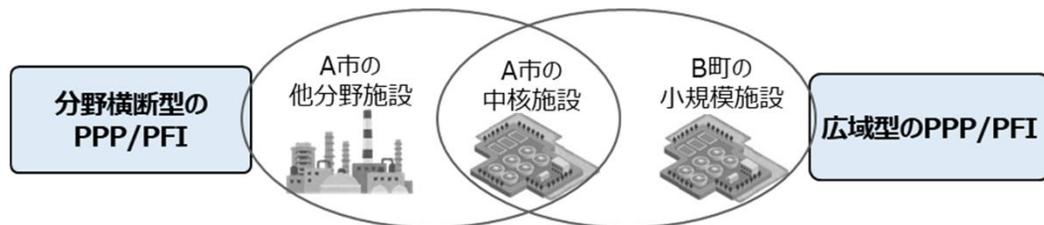
⇒PFI推進機構による伴走支援の強化



- ① PFI推進機構の支援体制の強化や地方公共団体へのフォローアップ、連携強化等による、コンサルティング機能の継続的な実施
- ② VFMの作成支援、アドバイス等

【課題3】への対応策

⇒分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請



- ① 本年3月公表の「分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引」による、地方公共団体等に対する普及啓発
- ② 総務省と連名で「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」の改定に関する通知を发出し、分野横断型や広域型のPPP/PFIを検討するよう地方公共団体に要請

【課題2】への対応策

⇒PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減



- ① 事例を踏まえて検討の期間短縮・手続の効率化ができるポイントをマニュアルとして令和7年度末を目途に作成・公表

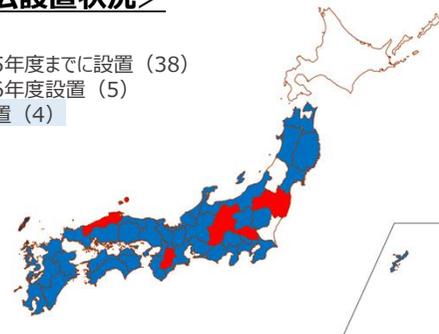
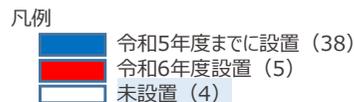
<検討項目の例>

- 事業発案・事業構想・計画策定の最適化
- 導入可能性調査等の短縮・適正化
- 審査手続・質疑対応等の最適化
- 庁内体制における工夫
- 議会対応等

【課題4】への対応策

⇒地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ

<地域プラットフォーム設置状況>



*令和7年4月末時点

- ① 官民連携の場である地域プラットフォーム未設置都道府県（4道県）に対して、国土交通省・機構と連携しトップセールスを実施
- ② 令和7年度創設の運営支援事業により、運営上の課題解決のための伴走支援を実施

2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善

○民間事業者がPPP/PFIに取り組んでいくための課題として、【課題1】創意工夫を発揮しづらい、【課題2】地域金融機関のプロジェクトファイナンス経験不足による融資難、【課題3】物価上昇等が挙げられる。

【課題1】への対応策

⇒民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

① 民間提案ガイドラインの改定・周知

- ・公共側の提案に係る情報・ノウハウの保秘の取扱いの明確化
- ・民間からの提案を促進するための公共側の持つ情報の電子化の推進

② 専門家派遣制度による支援の推進

- ・民間事業者からの提案を促進するため、地方公共団体の環境整備を後押し
- <環境整備の例>

- 提案受付の統一的な窓口設置や事業リストの公開
- 提案を受けた際のインセンティブ付与（加点措置等）
- 提案内容の審査体制の整備（委員選定等）

③ 指標連動方式の基本的考え方の改定・周知

- ・指標連動方式と類似する方式（業績連動方式、成果連動型民間委託契約方式等）との違いや、指標連動方式に近い仕組みを導入している事例を整理し、指標連動方式の基本的考え方を令和7年夏を目途に改定

④ 手続の効率化マニュアル作成・公表

- ・事例を踏まえて検討の効率化・期間短縮ができるポイントをマニュアルとして令和7年度末を目途に作成・公表

<検討項目の例>

- 過大な手続（小規模地方公共団体の事業における競争的対話等）の削減
- 事業者公募に対して、民間事業者が作成する提案資料等の削減

⑤ 既存SPCによる新たなPPP/PFI事業の受託検討

- ・分野横断型・広域型事業における既設SPCの活用について、地方公共団体、民間事業者、金融機関ごとの課題等を整理し、案件形成を進めるための支援を検討

【課題2】への対応策

⇒PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供

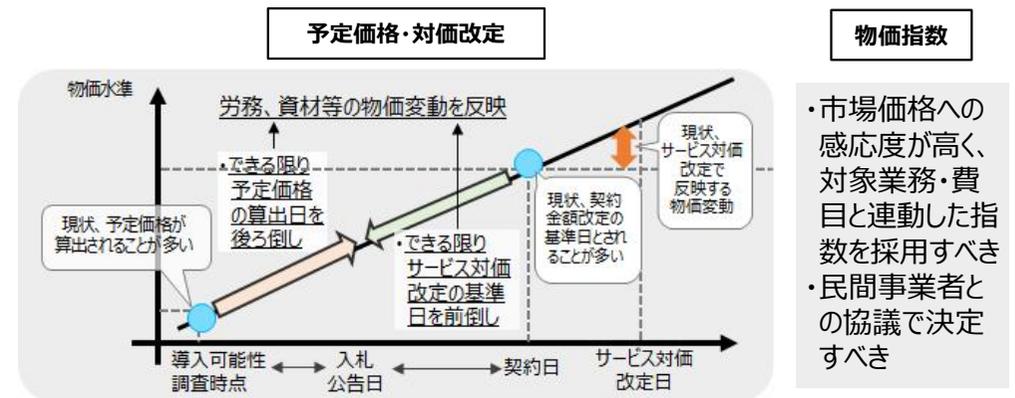
① PFI推進機構の活用等を通じて、地域金融機関におけるPPP/PFI事業に関する取組を促進

- ・地域金融機関向けのプロジェクトファイナンス実務に係る研修の実施
- ・地域金融機関の負担軽減を目的とした融資契約書等の参考例を令和7年度中に作成し、順次提供

【課題3】への対応策

⇒物価上昇への継続的・的確な対応

<令和6年6月の改定ガイドラインの内容>



① 令和7年各種ガイドライン等の改定・周知

- ・サービス対価改定の基準時点をあらかじめ実施方針等に明示する必要性を記載。
- ・採用する物価指数の扱いに係る留意事項についての記載。
- ・施設整備における全体スライドに係る記載の追加。

② 令和7年度中にPPP/PFI事業を実施中又は実施を検討中の地方公共団体等を対象に実態調査を実施

3. 地域課題の解決に資する官民連携の推進

- 誰もが安心して住み続けられる地方を構築するため、地方公共団体が抱える課題の解決に資する官民連携手法の構築・改善が必要。
- 地方公共団体が抱える課題として以下が挙げられる。
 - ・【課題1】廃校や古民家等の遊休化した公的施設が増加している
 - ・【課題2】小規模官民連携事業の手続が事業規模に比して負担が大きいとの声がある
 - ・【課題3】活用策が決まっていない公有地を複数所有するケースが多い

【課題1】、【課題2】への対応策 ⇒スモールコンセッションの推進

スモールコンセッション

- 廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家の活用について、民間事業者の創意工夫を最大限にいかした小規模な官民連携事業を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組。



旧荻田家付属町家群を活用した公共施設等運営事業
(岡山県津山市)

- 重要伝統的建造物群保存地区に立地する伝統的建造物に指定されている寄付された町家群を、付加価値の高い宿泊施設として整備・運営。

吉川小学校跡地の公共施設等運営事業
(福岡県宮若市)

- 旧小学校校舎棟を民間企業のAI開発センターとして活用するほか、グラウンド、体育館に農業観光振興センターと地産地消レストランを整備。

- ① **スモールコンセッションプラットフォーム(※)を活用した機運醸成や官民のマッチングに向けたイベントの開催、セミナーや各種情報発信**
(※) 令和6年12月設立。1,038者が参画(令和7年4月24日時点)。民間企業429、地方公共団体249、その他360。
- ② 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を改定(スモールコンセッションを明記)し、小規模な事業へのPPP/PFIの導入を促進
- ③ 市町村への専門家派遣や、地域の先導的な取組への支援等を通じたモデル事例の創出と効果的な横展開
- ④ 手続負担の少ないスモールコンセッションの実践

【課題3】への対応策 ⇒LABVの普及啓発

LABV (Local Asset Backed Vehicle)

- 地方公共団体等が土地等を現物出資、民間事業者が資金出資を行って設立する官民共同事業体をいう。
- LABVを活用し、複数の開発プロジェクトを連鎖的に実施している事例がある。

- ① 山陽小野田市のLABV事例を基にした解説書を令和7年夏を目途に作成・公表



複数の公有地等が対象

4. フェーズフリーの視点を取り入れた官民連携の推進

- 「フェーズフリー」とは、平常時と災害時の境界をなくし、平時の生活を充実させることで災害時の生活も充実させるという考え方。
- 自然災害等が激甚化・頻発化し、財政状況がひっ迫する中、公共施設等の整備に当たってもフェーズフリーの視点を取り入れ、地域活性化と災害対策の両立を図ることが必要。
- フェーズフリーを推進するに当たって、具体的には以下の課題が挙げられる。
 - ・【課題1】公共側の発想だけでは難しく、官民連携による新たな発想・取組が求められる
 - ・【課題2】官民連携による取組を試行し、課題や改善点を洗い出すことが求められる

【課題1】への対応策

⇒フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等の事例を収集し、地方公共団体や民間事業者へ横展開

- ① フェーズフリーの視点を取り入れ公共施設等を整備した事例を調査し、ポイント、留意点等を整理した上で、事例集を作成。
- ② 地方公共団体や民間事業者に横展開し、公共施設等の整備におけるフェーズフリーの視点及びメリットを訴求。

フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設の整備事例

道の駅くるくる なんと (徳島県鳴門市)



出所：道の駅くるくる なんと、鳴門市公式観光サイト～NARUTO～

日常時 恒常的な賑わい創出、地域の魅力発信、認知度向上 等

非常時 避難場所提供、備蓄食料供給 等

小清水町防災拠点型複合庁舎 ワタシノ (北海道斜里郡小清水町)



出所：小清水町防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」プレスリリース (小清水町HP)

日常時 交流・賑わい創出、地域活性化 等

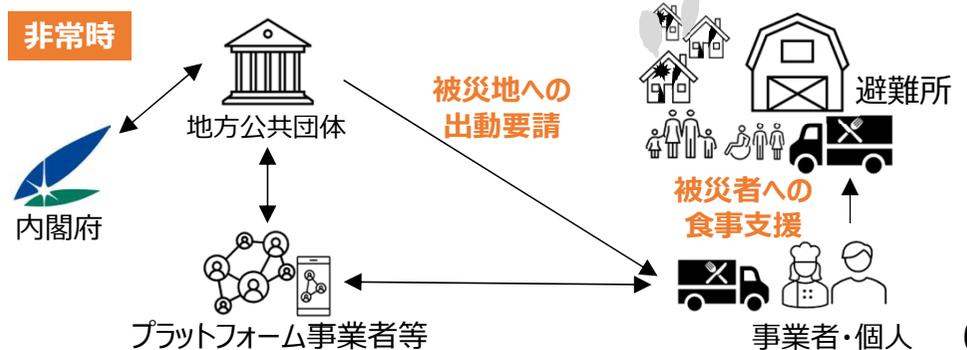
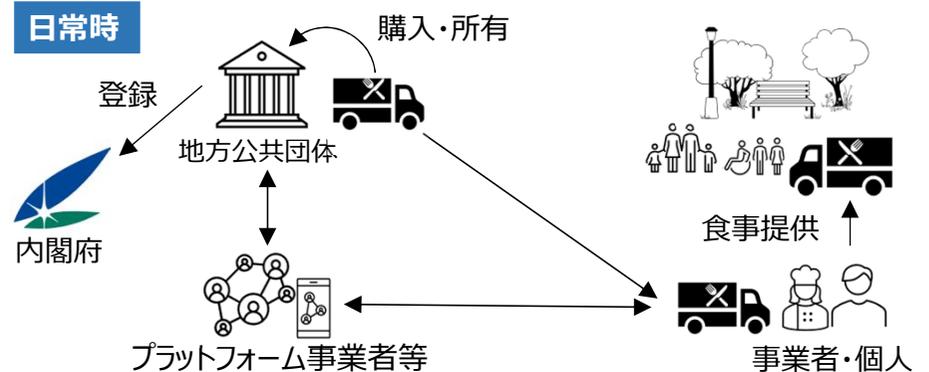
非常時 避難場所提供、炊き出し、衛生環境の確保 等

【課題2】への対応策

⇒平時を中心とした地方公共団体所有のキッチンカーの活用可能性の研究

- ① 地方公共団体が防災目的に所有するキッチンカーは、日常時に収益性のある活用が進まず、維持管理費が負担になるおそれ。
- ② 民間ノウハウを活用し、日常時の負担軽減と、非常時の迅速な支援を可能とする連携体制を防災部局等と連携し研究。

地方公共団体所有キッチンカーの活用スキーム (イメージ)



5. 令和7年改定における各分野の主な取組

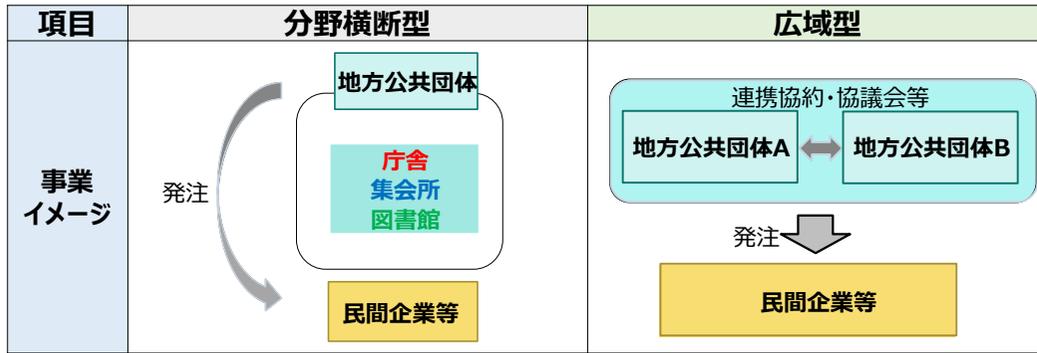
○令和7年アクションプラン改定における、重点分野や、それ以外の分野の主な取組は以下のとおり。

分野		令和7年度の主な取組
重点分野	<u>水道・下水道</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 4月に公表した「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン（第2.0版）」を地方公共団体に周知。 ✓ PFI推進機構・内閣府・国土交通省が連携し、ウォーターPPPを検討している地方公共団体への支援を実施。
	<u>道路</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国14の直轄駐車場の維持管理・運営事業について、コンセッション事業で実施予定であり、令和7年度は事業の具体化に向けた検討を実施。
	<u>スポーツ施設</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スポーツ施設の案件形成の推進のため、具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援等を行う。
	<u>国営公園</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ モデルとなる公園（国営備北丘陵公園・国営讃岐まんのう公園）において、サウンディング調査や、専門家からなる検討会での議論を踏まえて、令和8年度の事業者公募に向けた準備・検討を実施。また、他公園における導入についても検討。
それ以外の分野	<u>ハイブリッドダム</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発電施設の新増設について、湯西川ダム・尾原ダム、野村ダムの3ダムで、令和7年度中に事業者を特定予定。
	<u>国立公園</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先端モデル事業として選定された4公園である、十和田八幡平国立公園・中部山岳国立公園・大山隠岐国立公園・やんばる国立公園にて、具体的スキームの検討を行うとともに、他公園への水平展開を検討。
	<u>民間船舶（防衛省）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間船舶の運航・管理事業について、2期事業にて、船舶数の拡充（2隻→6隻）を予定。
	<u>火葬場</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地方公共団体に対するセミナーの実施や、火葬場の整備・運営についての事例集の周知。

(参考)分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引の策定(令和7年3月)

○一層の歳出の効率化、不足する地方公共団体職員の補完、民間事業者の参入促進等の観点から、分野横断型・広域型のPPP/PFIの形成を促進するため、本手引を策定。先行事例から抽出したポイントをまとめ、今後、地方公共団体へ横展開を図り、地方公共団体の担当者が分野横断型又は広域型のPPP/PFIの事業を推進する契機とすることを目的とする。

分野横断型・広域型PPP/PFI事業の類型例



本手引の構成

- はじめに：背景となる社会環境や分野横断型・広域型のPPP/PFIの必要性 等
- 第1章：本手引の目的と活用方法・本手引を用いる場面例 等
- 第2章：分野横断型・広域型事業の基礎情報（類型・事例状況） 等
- 第3章：課題・目的を踏まえた手法選択の考え方・検討の視点・手法選択フロー例 等
- 第4章：事業化に向けての留意点・ポイント 等
- 参考事例集

事業化に向けての留意点・ポイント

➤ 分野横断型・広域型それぞれのPPP/PFI事業の事業化に向けての留意点・ポイント・その対策等を先行事例の地方公共団体・民間事業者へのヒアリング等により抽出し、各検討段階において整理。

分野横断型・広域型PPP/PFIの先行事例紹介

➤ 合計29団体(分野横断型15件、広域型14件)へのヒアリングを実施し、「事業目的・得られた効果等」、「事業概要」、「事業スキーム」、「事業化までの経緯・ポイント」等を紹介。
 ➤ 特に各検討段階における具体的な取組状況、課題と対応策、実際の担当者としての苦労した点などを取り上げるようにしている。



- 分野横断型又は広域型の事業とするきっかけづくり・合意形成 等
- 庁内外との調整事項
- 民間事業者への意向把握 等
- 事業条件の設定
- 選定・審査方法
- 民間事業者との関わり方 等
- モニタリング
- 情報共有体制 等

<先行事例における取組内容の一例>

分野横断型	部署横断タスクフォースの設置	外部意見の反映	全体を俯瞰した要求水準書	関係部署間の役割分担
	事業推進の会議体の設置	分野横断の効果の整理	地元事業者のリスト公表	非常時・事故等への備え
広域型	財務シミュレーションの実施	県と市の連携・事前相談	横断組織の設置	モニタリング時の連携体制
	協議会を契機とした協議推進	連絡窓口の一本化	県と市の責任所在の明確化	システムの共通化

(参考) PPP/PFIに関するお問合せについて

○PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します。

連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655 (直通)

○問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・○○（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・○○（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

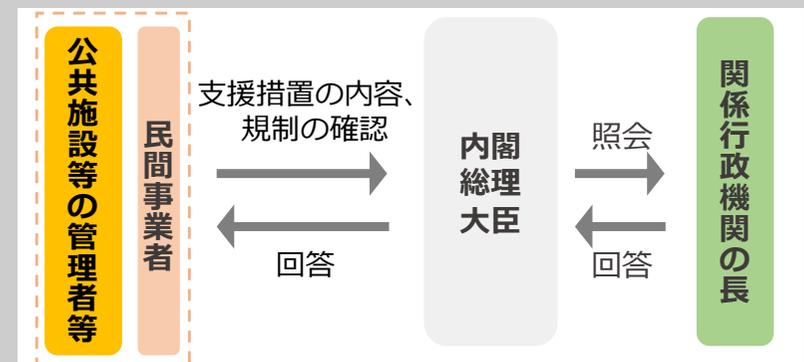
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI推進室)

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655
FAX : 03-3581-9682
URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

